

佐久市

浅間地区：岩村田、岩村田北、猿久保、小田井、横根、上平尾、下平尾、塚原、根々井、鳴瀬、今井、三河田、横和

野沢地区：野沢、原、鍛冶屋、高柳、取出町、本新町、跡部、三塚、桜井、伴野、根岸、小宮山、前山、大沢

中込地区：中込、西耕地、瀬戸、太田部、平賀、内山、常和

東地区：安原、新子田、志賀

臼田地区：田口、清川、下越、三分、入澤、湯原、上小田切、中小田切、北川、下小田切、勝間、臼田、平林

佐久穂町：大日向、余地、海瀬、高野町、平林、宿岩、上、畑、穂積、千代里

小海町：稲子、豊里、小海

南牧村：海尻、海ノ口森下

御代田町：草越、広戸、面替、豊昇、御代田、馬瀬口、茂沢



※対象地域は、クビアカツヤ
カミキリの確認地点及び
その周辺の地区であり、県
が指定する区域です。

※対象地域は、今後の確認状
況に応じて追加・変更する
場合があります。

(具体的な対象地域は県ホームペー
ジをご覧ください。(URL は下記))

URL

<https://www.pref.nagano.lg.jp/shizenhogo/kurashi/shizen/hogo/kubiaka2.html>

※出典：国土地理院ウェブサイト
国土地理院地図を加工して作成

対象樹種

バラ科サクラ属にはサクラやウメ、モモ、プルーン、アンズ、プラム、スモモ等の果樹や花木が含まれ、クビアカツヤカミキリの産卵場所になり甚大な被害を受けます。

主な種一覧は下記のとおりです。

○サクラ類

- ・ソメイヨシノ
- ・エドヒガン
- ・ウワミズザクラ
- ・セイヨウミズザクラ（オウトウ、サクランボ）

○ウメ類

○モモ類（ハナモモなど観賞用品種を含む）

○スモモ・プラム類

○アンズ類

○セイヨウスモモ（プルーン）

○アーモンド類

配布薬剤・資材

薬剤散布

用途

被害のあった樹木とその周辺の樹木に散布(主に成虫及び孵化した直後の幼虫の駆除)

主な使用可能樹種

サクラ、モモ、スモモ、ウメ 等

貸出薬剤と資材

・薬剤(アクセルフロアブル)
・霧圧式噴霧器
・保護メガネ

配布・貸出期間

令和8年9月7日(月)～9月30日(水)まで

- 成虫・孵化直後の幼虫を幅広く防除
- 産卵されている可能性が高い樹木の幹・枝の表面に散布

樹幹注入

用途

被害のあった樹木に対して、薬剤を注入・浸透させ、樹木内の幼虫を駆除

主な使用可能樹種

サクラ

貸出薬剤と資材

・薬剤(ウッドスター)
・専用注入器・補助器
・電動ドリル

配布・貸出期間

令和8年9月7日(月)～9月30日(水)まで

- 樹木内部に導管を通じ薬剤を行き渡らせることで複数の幼虫を駆除
- フラスが見つかった樹木の幹の根本近くにドリルで穴を開け、複数本注入

フラス孔注入

用途

被害のあった樹木のフラス孔にノズルを差し込み薬剤を噴射することで直接、幼虫を駆除

主な使用可能樹種

サクラ、モモ、スモモ、ウメ 等

貸出薬剤と資材

・薬剤(ロビンフッド)

配布・貸出期間

令和8年9月7日(月)～10月30日(金)まで

- 幼虫に直接薬剤を投与し駆除
- フラスが見つかった樹木で排出孔(フラスが出ている穴)を探し、排出孔に専用ノズルを深く差し込み注入
- 数日経過後にフラスが出ていないかチェック

注意事項

- ・ 貸し出した薬剤・資材は、クビアカツヤカミキリの防除以外には使用しないでください。
- ・ 貸し出した薬剤・資材を第三者へ貸し出し、譲渡または販売することは禁止します。
- ・ 対象地域外では使用しないでください。
- ・ 農地（果樹園）では使用しないでください。
- ・ ご自身が所有または管理していない樹木には使用しないでください。
- ・ 薬剤の使用上の注意をよく読み、対象樹種、使用量、使用方法等を守ってください。
- ・ 使用・管理の不備による事故や損害について、県及び市町村は責任を負いません。
- ・ 薬剤使用に必要なその他の物品は、使用者自身でご用意ください。
- ・ 貸出品は、原則として使用後の翌開庁日までに返却してください。
- ・ 使用後の薬剤の容器等も含め、貸出を受けた物品は全て返却してください。